

「最新情報」

GSAP

2020年2月1日

2020年インド予算案 – トップ10の税改正案のハイライト

1. 個人所得税適用率の引下げ

- 個人およびヒन्दゥー教の不分割家族(HUF: Hindu Undivided family)に対して、所定の控除を取れずに総課税所得を計算し所得税申告を行う場合には、以下の低減税率を適用するオプションを与える
- 課徴金及ぼ健康教育目的税の適用率には変更がない

個人およびHUFの場合 課税所得額 (インドルピー)	適用税率 (今まで)	適用税率 (本改正により与えられる オプション)
250,000以下	Nil	Nil
250,001~500,000	5%	5%
500,001~750,000	20%	10%
750,001~1,000,000	20%	15%
1,000,001~1,250,000	30%	20%
1,250,001~1,500,000	30%	25%
1,500,001以上	30%	30%

2. スタートアップの後押し

- 対象となるスタートアップ法人は、現状、設立日の属する税務年度から「7年」のうち連続する3税務年度において100%タックスホリデイの対象となるが、当該「7年」が「10年」に拡大される
- スタートアップ法人の適格性要件となる売上高基準は2.5億インドルピーから10億インドルピーに引き上げられる
- スタートアップの従業員が従業員持ち株制度に基づき保有する株式分に対する課税を4年まで繰延べる

3. 非居住者へのベネフィット

- 現在2020年7月1日までの、外国からの借入に対する支払利子は5%の低減税率の適用対象となっている。このタイムラインは2023年7月1日まで延長される。また、インドの国際金融サービスセンター(International Financial Service Centre:IFSC)にある証券取引所に上場している外貨建て社債やインドルピー建て社債の場合には、適用税率はさらに低減され4%となる
- 非居住者が、インドから源泉徴収税を差し引いた報酬金額として受領する使用料及び技術上の役務に対する料金に関する所得税申告が必要なくなる。今まで、この申告義務が配当および利子所得を稼得する非居住者にのみ免除とされていた

4. 電子商取引に対する新しい源泉徴収税

- 電子商取引オペレータ(電子商取引サイト運用者)から電子商取引を行うベンダーへの支払金額に対して1%の源泉税が適用される

5. 配当分配税の廃止

- 配当分配を行う法人に対する配当分配税を廃止する。ただし、配当金を受取る株式所有者が課税対象となる(租税条約の恩典を受けることは条件付き)

6. 移転価格

- 恒久的施設(PE)の帰属所得の算定をSafe Harbour Rulesおよび事前確認制度の対象範囲にするように、該当条項が改正される。この改正の結果として納税者がPE帰属所得の算定の案件でもSafe Harbour Rulesまたは事前確認制度における確認・申請を行うことが可能となる

7. 顔合わせのない税務調査手続き

- 税務調査の電子手続きを第1のappellate authorityであるCommissioner-Appealsのレベルまで実施する。今まで税務調査官のレベルで当該手続きが実施されていた

8. 個人の居住者状況判定基準の変更

- 今まで通常の居住者でない居住者(「RBNOR」)の状況が1～2年続いていたが、今回の税制改正によりこの期間が3年まで続くこととなる

9. 期限の変更

- 会計士証明書のForm 3CEBの提出期限は今までであった期限の11月30日から前倒しされて10月30日となる
- 税務監査の対象となる企業およびその他の納税者による所得税申告書の提出期限は、9月30日から延長されて10月31日となる。ただし、税務監査報告書の提出期限およびSEZユニットによる申告等の期限は、9月30日のままである

10. GST法における課税漏れへの対処

- 偽造または誤った請求書を元に仕入れ税額控除を受けたまたは脱税した場合には該当税額の100%のペナルティは、受益者およびそのような取引を実施させた者に対して科される。さらに、請求書なしで不正を起こし、仕入れ税額控除を受ける者は、最低3年間逮捕される懸念がある

お問合せ先

GSAP



H-59AB, Lower Ground Floor
Kalkaji, New Delhi 110019
India



info@gsapadvisors.com



+91 (11) 4056 0819
+91 (11) 4154 4443



www.gsapadvisors.com

Disclaimer: The content herein are solely meant for commercial purposes and shall not be considered as professional advice and/or used as base for any technical decision. GSAP Advisors India Pvt. Ltd., its employees, contractors, associates are not responsible for loss whatsoever sustained by any person who relies on the information contained herein.

